吉野川市市制20周年

「まち」と「ひと」をつなぐ情報誌 広報よしのがわ

Yoshinogawa

12

2024.12.11
vol.243

夢を紡いで20年 羽ばたけ未来へ 吉野川

無病息災

頭を噛んで、健やかな未来へ導く獅子舞の儀―

獅子舞体験（牛島小学校）（撮影日：令和６年11月15日）

市民のうごき

住民基本台帳		（前月比）
計	37,637	（ －52）
男	17,808	（ －30）
女	19,829	（ －22）
世帯数	17,927	（ ＋7）

※65歳以上人口
計 14,701人 男 6,373人 女 8,328人

令和６年11月１日現在

CONTENTS

◆市長としゃべらんで ―― ②～⑤
◆第２回 #吉野川市ってどこなんキャンペーン ―― ⑦
◆情報ひろば ―― ⑬～⑮

市ホームページ
二次元コード

トーク企画

Vol.18

市長としゃべらんで

地域おこし協力隊 × 原井 敬 市長

「市長としゃべらんで」第18回目の今回は、新たに着任した「地域おこし協力隊員」と原井市長とのトークセッションの模様をお伝えします。

地域おこし協力隊になろうと思った理由

市長　まずは、それぞれの地域おこし協力隊の志望動機と自己紹介についてお聞きしたいと思います。では、林さんからお願いします。

林　私は元々、林業に興味があり、吉野川市の地域おこし協力隊の林業に携わる募集を見て応募しました。また、現在交際している方が徳島に住んでおり、移住も視野に入れていたところだったので、ちょうど自分のやりたいことと一致したことが大きな決め手です。出身は京都府宇治市で、これまでに山小屋での仕事や、愛媛のみかん畑での収穫作業の経験もあります。自然や山に囲まれた生活が好きで、山林で働きたいという思いが以前から強く、今回の応募に繋がりました。

市長　なるほど。自然が好きで、林業にも熱意を持っておられるのですね。さまざまな経験が吉野川市でも生かされそうですね。次は櫻庭さん、お願いします。

原井 敬 市長

櫻庭（さくらば） 健一（けんいち） さん
阿波手漉和紙商工業協同組合勤務
阿波和紙伝統産業に関する業務

林（はやし） 健太（けんた） さん
徳島北部森林組合勤務
地域林業の担い手としての活動および山間部地域の活性化に関する業務

谷内尾（やちお） 恵（けい） さん
一般社団法人ネイテック吉野川勤務
過疎地域における地域活動および地域文化を使ったアートとデジタルによる地域おこし業務

櫻庭　私は青森県弘前市の出身で、これまで東京や横浜で生活していました。しかし、年を重ねるにつれて、競争から少し離れた田舎のゆったりした生活に魅力を感じるようになりました。妻の姉が吉野川市出身というご縁もあり、こちらに移住して地域おこし協力隊として活動することを決意しました。以前、青森で津軽塗という伝統工芸の販売に携わったことがあり、伝統工芸の魅力を感じていたことも、今回の志望動機の一つです。

市長　津軽塗に携わった経験もお持ちなのですね。伝統工芸の視点からの地域おこしにも貢献していただけそうです。最後に、谷内尾さん、お願いします。

谷内尾　私は兵庫県神戸市出身で、大学時代の友人である滑良（なめら）さんが吉野川市の地域おこし協力隊として着任していたことをきっかけに関心を持ちました。彼女が立ち上げた「アートと地域課題を結びつけるプロジェクト」に共感し、自分も新たな場所で地域に貢献したいと思い、今回応募しました。東京や神戸を行き来しながらフリーランスとして活動してきたので、今度は新しい土地で経験を積むことにとても魅力を感じています。

市長　滑良さんの吉野川市での活動に刺激を受け、協力しながら地域に貢献したいと考えられたのですね。フリーランスでの経験を生かして吉野川市で新たに挑戦されることを楽しみにしています。

吉野川市に来てみての印象

市長　それでは、次に吉野川市に来てからの印象や感じたことを教えてください。まずは谷内尾さんからどうぞ。

谷内尾　吉野川市に来てまず驚いたのは、（関西などの）都市部に近いのにまったく異なる風景と文化が広がっていることです。特に方言が非常に独特で、地元のお年寄りの話す言葉を理解できないことも多くあります。でも、それも含めて興味深いですし、地域の方々も親しみやすく接してくれるのが嬉しいです。また、豊かな自然に

囲まれており、四季折々の風景がとても美しいと感じています。

市長　なるほど、方言や文化の違いに新鮮な驚きがあったんですね。櫻庭さんはどうですか？

櫻庭　青森出身なので、方言の違いには戸惑いもありますが、徳島の方々が自分たちの方言を誇りに思い、自然に使っているのを見て感心しました。また、自然豊かな生活は心地よく、特に山々の美しい景色には魅了されました。そして、吉野川市には絵画や音楽など、さまざまな趣味を持つ人が多く、そうした文化的な活動が活発で刺激を受けています。

市長　確かに徳島の人々は方言を大切にしていますからね。林さんはどうでしょう？

林　私も方言には少し苦労しましたが、吉野川市の自然や景色には感動しました。毎朝、吉野川沿いをランニングするのが日課なのですが、その美しい風景に心が癒されます。また、地域のイベントなどに積極的に参加している人が多く、市民の方々の意欲に感心しています。

市長　皆さん、吉野川市の魅力を感じてくださっているようでうれしいです。

▲草刈り作業を行う林隊員

今、取り組んでいること

市長　では、現在取り組んでいることについてもお聞かせください。林さんからお願いします。

林　私は現在、徳島北部森林組合で林業に携わっています。具体的には、チェーンソーを使った木の伐採や、枝打ちの作業などです。林業は体力が必要ですが、その分、やりがいも感じます。今後は、重機の資格も取得して、さらに専門性の高い仕事に挑戦したいと考えています。

市長　林業の現場はまさに自然と向き合う仕事ですね。資格の取得にも意欲的で頼もしいです。櫻庭さん、今取り組んでいることを教えてください。

櫻庭　私は現在、和紙の伝統技術を学んでいます。特に和紙の製造工程に魅力を感じており、その深い技術に触れることで日々新たな発見があります。阿波和紙は海外からも注目されており、観光客からも好評をいただいているので、その魅力を伝える活動にも力を入れていきたいと思っています。

市長　和紙は吉野川市の伝統工芸の一つですから、さらに深く学んでいただけると嬉しいです。谷内尾さんは今どんな活動をされていますか？

谷内尾　私は現在、空き家をリノベーションし、アーティストが滞在できる場所を作るプロジェクトに携わっています。また、地域を訪れる観光客向けにツアーを企画し、地域との関わりを深める機会を提供しています。地域の方々とアーティストが交流し、互いに刺激を受けることで、文化的な活動を盛り上げていきたいと考えています。

市長　皆さんがそれぞれの分野で

▲和紙原料（雁皮（がんぴ））の処理作業を行う櫻庭隊員

熱心に取り組んでおられて、吉野川市としても心強く思います。

今後、取り組んでいきたいこと

市長　では、今後挑戦したいことや目標についてもお聞かせください。谷内尾さん、お願いします。

谷内尾　現在、山川中学校の授業で美術を教える機会をいただいているのですが、今後は、中学校での美術教育にもっと携わる機会を増やしたいと考えています。美術大学での経験を生かし、子どもたちに美術の楽しさを伝え、地域の文化活動に興味を持ってもらえたらと思っています。また、吉野川市内で美術を学べる環境を整えることにも力を入れたいと考えています。

市長　教育分野への貢献も考えておられるんですね。続いて、櫻庭さん、これからの目標について教えてください。

櫻庭　和紙の技術をさらに磨き、熟練の職人の技を継承していきたいと考えています。また、農業にも関心があり、少しずつ畑仕事も始めていきたいと思っています。JA（徳島県農業協同組合）に勤務する地域おこし協力隊の須藤隊員とも相談しながら、今後の準備を進めているところです。

▲アーティストの拠点となる空き家リノベーションを行う谷内尾隊員

市長　和紙と農業の両方で地域に貢献しようとする姿勢が素晴らしいですね。最後に、林さん、今後挑戦したいことについて教えてください。

林　まずは重機の資格を取得し、林業のプロフェッショナルとしてスキルを高め、林業の現場でより大きな役割を担えるようになりたいと考えています。また、林業は一人での作業が多いので、地域の他の方々と協力し、森林資源の活用や環境保全の観点からも貢献できればと思っています。

市長　林業は吉野川市にとっても重要な産業ですから、地域の方々と一緒に発展させていけるといいですね。皆さんそれぞれが素晴らしい目標を持っておられて、吉野川市にとっても大きな力になります。私たちも地域おこし協力隊の皆さんを全力でサポートしていきたいと思います。

　ご存じのとおり、徳島県内で最も多く地域おこし協力隊を受け入れているのが吉野川市で、現在11名が活動しています。

　先ほど須藤隊員の話も出ましたが、皆さん同士で横のつながりを築き、お互いに刺激し合ってもらいたいと思います。年に1～2回は隊員同士の交流の場も設けていきたいと考えています。

　各職場でさまざまな苦労があるかと思いますが、地域おこし協力隊の人数が増え、良い循環が生まれつつあります。吉野川市全域に地域おこしの動きが広がり、どの地域でも「何かおもしろいことをやっているな」という活気ある雰囲気を作っていきたいと考えています。

　今後も皆さんの活躍に期待しています。頑張ってください。

令和６年度吉野川市こどもまんなかプロジェクト

こどもDoまんなか会議2024

こども まんなか

テーマ① 20年後の吉野川市について考えてみよう

テーマ② こどもたちが安心・安全に過ごせるまちづくり

９月２４日、日本フネン市民プラザ内ちびっこプラザにおいて、こどもDoまんなか会議２０２４を開催しました。当日は、吉野川市立小・中学校および県立川島高校、吉野川高校から、児童・生徒４１名と本市をホームタウンとするサッカーチーム「FC徳島」の選手２名もサポート役として参加しました。こどもたちが投票で選んだ２つのテーマについて、市長、市議会議長、教育長とともにグループワークで意見交換を行いました。この日、こどもたちから出された貴重な意見・アイデアは、市ホームページでも公開され、これからの市の施策などを検討する際に役立てられます。

市ホームページ
二次元コード

市制20周年記念

第2回 #吉野川市どこなんってキャンペーン

応募期間：2024.11.23～2025.2.28

① 吉野川市公式インスタグラムアカウントをフォロー

② 吉野川市にまつわる写真または動画に撮影場所の記載か位置情報の設定をして#吉野川市ってどこなんをつけて投稿！

投稿いただいた方の中から抽選で5名様にプレゼントが当たるチャンス♪

市ホームページ

YOSHINOGAWACITY_OFFICIAL
インスタグラム

詳細はこちらから

問い合わせ　市長公室 ☎22－2203　FAX22－2244

徳島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

令和６年１２月２日以降、後期高齢者医療制度の被保険者証の交付を終了し、代わりに「資格確認書」を交付します。

なお、既にお持ちの被保険者証は有効期限まで使用することができます。

医療機関などを受診する際には「被保険者証」、「資格確認書」、「マイナ保険証（被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカード）」のいずれかを利用してください。

資格確認書が交付される方

令和６年１２月２日以降に、以下のいずれかの要件を満たした方

- 新たに後期高齢者医療制度に加入される方
- 被保険者証の内容が変更となった方
- 被保険者証を紛失したなどの理由で再交付の申請をした方 など

※令和７年７月３１日まではマイナ保険証をお持ちの方にも資格確認書を交付しますが、令和７年８月１日以降はマイナ保険証をお持ちの方には資格確認書を交付しません。

※今後、政省令などの公布により内容が変更になる場合があります。

後期高齢者医療資格確認書

有効期限

交付年月日

被保険者番号		
被保険者	住所	
	氏名	性別
	生年月日	
資格取得年月日		
負担割合発効期日		
限度区分発効期日		
長期入院該当日		
特定疾病区分発効期日		
保険者番号並びに保険者の名称及び印		徳島県 後期高齢者医療広域連合

見本

●問い合わせ　**国保年金課**　☎22-2213　FAX22-2243

消費者ひろば

【住宅リフォームの訪問販売に注意を】

訪問販売での勧誘による屋根や壁の改修・塗装、床下の補強などの住宅リフォームに関するトラブルに気をつけましょう。

無料点検と言って訪問してきて、異常・危険であるなどと不安をあおって契約を勧めてくる「点検商法」をはじめ、「工事費が高額」、「必要の無い工事であった」、「施工不良」などのトラブルが発生しています。

「早く工事をしなくては危険」、「今日なら安くなる」などと契約を急かされる場合もありますが、その場で決めずに、工事をする場合は、契約前に、必ず複数の事業者から見積もりを取りましょう。

また、契約してしまったとしても、訪問販売の場合は、契約書面を受け取ってから８日以内であればクーリング・オフができます。

問い合わせ

市消費生活センター（市民生活課内）☎36-1840　FAX22-2245

消費者ホットライン　☎188

防災行政無線電話音声案内サービス　☎22-2280

防災行政無線からの放送内容を聞き逃した場合、電話により放送内容を確認することができます。

太陽光発電設備を所有している方へ

太陽光発電設備は、固定資産（償却資産）の申告が必要な場合があります。

設置者＼発電量	10kW 以上の太陽光発電設備（全量売電・余剰売電）	10kW 未満の太陽光発電設備（余剰売電）
個人（住宅用）※1	申告が必要です（課税対象）	申告は不要です（課税対象外）
個人（事業用）※2		申告が必要です（課税対象）
法人　※3		

※1　家屋の屋根などに 10kW 以上の太陽光発電設備を設置して、発電量の全量または余剰分を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、償却資産として課税の対象となります。

※2　個人であっても事業用に使用している資産は、発電量や全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産として課税の対象となります。

※3　事業用に使用している資産として、発電出力量や発電量、全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産として課税の対象となります。

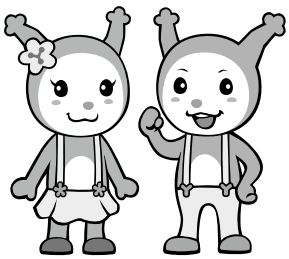

☆過年度への遡及課税について☆

申告内容の修正や資産の申告漏れなどによる賦課決定については、申告があった年度だけではなく、資産を取得された翌年度までさかのぼることとなります（地方税法第 17 条の 5 第 5 項の規定による）。

●問い合わせ　税務課　☎22-2215　FAX22-2247

人権とぴっくす

「鴨島地区人権教育推進協議会の取り組み」

鴨島地区人権教育推進協議会の主な取り組みとして、各自治会ごとの班別話し合い活動や、鴨島地区人権フェスティバルでの各種団体（PTA・自治会・婦人会・天寿会・企業職域）による発表などが挙げられます。その他にも地域の皆さんの協力のもと、いろいろな活動を行ってきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年間は各種研修会も人権フェスティバルでの発表も実施することができませんでした。

現在は行動制限もなくなり、新しい形での取り組みを模索し、昨年度、地区・団体の皆さんの協力を得て、「自治会合同人権問題研修会」を初めて開催することができました。SNSによる暴言や誹謗中傷による名誉毀損や侮辱が社会問題化していることを受け、「SNSによる人権侵害」をテーマに話し合いを行いました。子どもたちが犯罪に巻き込まれないためには、日頃から親子や家族の対話やつながりが大切であると再確認させられる機会となりました。参加してくださった方々と膝を交えて語り合うことができ、地域のつながりの大切さを改めて感じることができました。

また、昨年11月に実施した鴨島地区人権フェスティバルにおいては、鴨島地区婦人会が取り組みを発表しました。婦人会の皆さんのすばらしい取り組みを共有することができ、大変有意義な時間となりました。

鴨島地区人権教育推進協議会は、だれもが大切にされる社会の実現をめざし、取り組んでいます。今後もあらゆる人権問題について、ともに理解を深めながら一歩一歩着実に進めていきたいと考えています。

問い合わせ

鴨島地区人権教育推進協議会（鴨島小学校内）☎24-2237　FAX22-1665

人権課　☎22-2229　FAX22-2260

固定資産税についてのお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日といいます）に、土地、家屋、償却資産を所有している方が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

公平・適正な課税のため、次のような場合には申告や届け出をしてください。

◆事業を行っている方は、償却資産の申告を！

会社や個人で工場・商店などを経営している方、駐車場・アパートなどを賃貸経営している方、太陽光発電などの売電をしている方が、その事業のために用いる構築物・機械器具・備品などの有形資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、資産の多少や異動の有無にかかわらず、**毎年1月1日現在における資産の状況などについて、申告すること**が地方税法で定められています。

申告期間　令和7年1月6日（月）～1月31日（金）

受付場所　税務課（本館2階）、支所（川島・山川・美郷）

※申告書が必要な方は、税務課まで連絡してください。

◆次のような場合は届け出などが必要です

●納税義務者が亡くなった場合

納税義務者が亡くなったときは、相続人が納税義務を引き継ぐことになります。法務局（登記所）で相続登記がお済みでない場合は、相続人の代表者を決めていただき、固定資産税を納める方の届け出をお願いします。

なお、届け出がない場合および相続人不明の場合は、調査によって「現に所有する者」を指定することになります。法人が消滅した場合も、同様の手続きとなります。

●土地の利用状況を変更した場合

宅地課税されている土地は、その土地の利用状況によって税額が異なります。店舗や事務所などから住宅に改築した場合や、住宅用地から住宅用地以外に利用状況を変更した場合は「住宅用地異動申告書」を提出してください。

●家屋を取り壊した場合

令和6年中に家屋を取り壊した場合は、「家屋取壊し申告書」を提出してください。

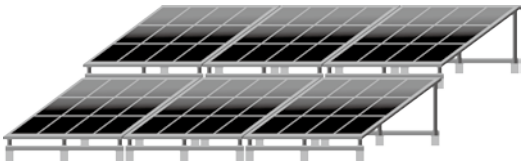

●未登記家屋の所有者が変更となった場合

法務局で登記していない家屋の所有者が変更となった場合は、「納税義務者変更願」を提出してください。この書類には、新旧所有者の印鑑登録証明書を添付し、実印を押印してください。

●口座振替を利用している方へ

登録している口座の名義人が亡くなった場合は、口座閉鎖によって口座振替ができなくなります。金融機関で口座振替変更の手続きをお願いします。

また、共有名義の構成員が亡くなった場合に、登録口座が引き継げない場合がありますので、注意してください。

◆ 償却資産の一例 ◆

飲食店	厨房（ちゅうぼう）施設、カラオケセット、看板など
工場	各種製造設備、受変電設備など
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機など
理容業・美容業	理・美容いす、洗面設備、看板など
病院	ベッド、手術台、各種医療装置など
小売店	商品陳列ケース、冷蔵庫、レジなど
農業・漁業	温室管理装置、乾燥機、ビニールハウスなど
アパート経営	アスファルト舗装、エアコン、フェンスなど
太陽光発電	太陽光パネル、架台、変電設備、フェンスなど ※ただし、住宅等太陽光発電設備（低圧かつ10kW未満）を除く

※課税（申告）対象とならないものもあります。
不明な場合は税務課まで問い合わせください。

住宅の耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事を行った場合、固定資産税を減額します

●住宅の耐震改修工事

令和6年12月31日までに、一定の耐震改修工事が行われた住宅について、120㎡までを限度として、翌年度分の税額を1／2減額します。

※長期優良住宅認定通知書の添付がある場合は、減額が2／3になります。

○家屋要件

昭和57年1月1日以前から所在する既存の住宅

○耐震改修工事要件

現行の耐震基準に適合する50万円を超える耐震改修工事であること

○減額申請手続き

次の関係書類を添えて改修工事後3カ月以内に所定の申告書を提出してください。

①耐震基準適合証明書（建築営繕室（東館2階）または建築士などによる証明）

②領収書などの写し

③平面図

●バリアフリー改修工事

令和6年12月31日までに、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅について、100㎡までを限度として、翌年度分の税額を1／3減額します。

※新築住宅特例や耐震改修特例の対象年度は対象となりません。

○家屋要件

新築された日から10年以上経過した住宅で次の全てに該当するもの

①床面積が50㎡以上280㎡以下

②居住部分の床面積の割合が1／2以上

③貸屋部分以外に居住部分を要すること

○居住者要件

次のいずれかの方が居住していること

①65歳以上の方

②要介護認定または要支援認定を受けている方

③障がい者の方

○バリアフリー改修工事要件

次の改修工事で、工事に要した費用が補助金などを除き50万円を超えるものであること

①廊下の拡幅

②階段の勾配の緩和

③浴室の改良

④便所の改良

⑤手すりの取り付け

⑥床の段差の解消

⑦出入口の戸を改良

⑧床表面の滑り止め化

○減額申請手続き

次の関係書類を添えて改修工事後3カ月以内に所定の申告書を提出してください。

①工事明細書の写し

②領収書などの写し

③写真（改修前・後）

④平面図

⑤補助金などの支給および交付決定通知書の写し

⑥要介護認定または要支援認定を受けている方、障がい者の方が居住している場合は各種手帳の写し

※工事内容を示す書類は、建築士、登録住宅性能評価機関等による証明で代替え可。

後日、工事内容などを書類で確認できない場合は、現地調査を実施します。

●省エネ改修工事

令和6年12月31日までに、一定の省エネ改修工事「熱損失防止改修工事」が行われた住宅について、120㎡までを限度として翌年度分の税額を1／3減額します。

※長期優良住宅認定通知書の添付がある場合は、減額が2／3になります。

※新築住宅特例や耐震改修特例の対象年度は、対象となりません。

○家屋要件

平成26年4月1日以前から所在する既存の住宅で次の全てに該当するもの

①床面積が50㎡以上280㎡以下

②居住部分の床面積の割合が1／2以上

③貸屋部分以外に居住部分を要すること

○省エネ改修工事要件

現行の省エネ基準に適合する次の改修工事で、工事に要した費用が補助金などを除き60万円を超えるものであること

①窓の改修工事（必須）

②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事

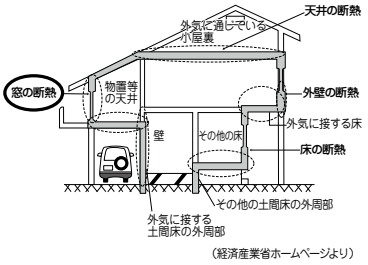

（経済産業省ホームページより）

○減額申請手続き

次の関係書類を添えて改修工事後3カ月以内に所定の申告書を提出してください。

①熱損失防止改修工事証明書（建築士、指定確認検査機関または、登録住宅性能評価機関による証明）

②領収書などの写し

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

税務課　資産税係

☎22-2215

FAX 22-2247

吉野川市農地賃貸借料情報

農地の賃貸借料情報（農地の賃貸借の実勢価格）を提供します。賃貸借契約の目安として利用してください。令和５年４月から令和６年３月までに締結された農地の賃貸借における賃貸借料水準（10ａ当たり）は、次のとおりとなっています。

１　田（水稲）の部

単位（円）

締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備　考
鴨　島　町	11,000	16,800	5,200	36	
川　島　町	11,200	18,100	5,000	8	
山　川　町	11,500	18,000	6,000	22	
美　　郷					賃貸借無し
（参考）吉野川市平均	11,200			66	

２　畑（普通畑）の部

単位（円）

締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備　考
鴨　島　町	10,700	17,000	4,100	34	
川　島　町	9,600	11,000	5,000	7	
山　川　町	6,700	12,000	5,000	4	
美　　郷					賃貸借無し
（参考）吉野川市平均	10,200			45	

＊１　使用貸借（無償の貸し借り）分は、含まれていません。
＊２　データ数は、集計に用いた筆数です。
＊３　賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、30kg当たり6,000円に換算しています。
＊４　金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

農地を転用する場合は許可が必要です！

農地転用とは？

農地（田、畑）を宅地、駐車場、資材置場などのように農地以外の用地に転換することをいいます。農地転用する場合は、事前に農業委員会の許可が必要です。

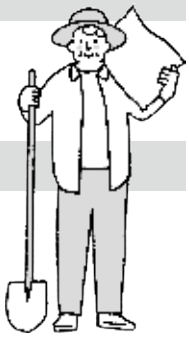

なぜ許可が必要なのか？

食料の安定供給の基盤である農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するため、一定の規制を設ける許可制度となっています。

許可を受けずに転用すると・・・

許可を受けずに無断で転用した場合は、農地法違反となり、工事の中止や原状回復などの命令が出される場合があります。さらに、３年以下の懲役または300万円以下（法人に対しては１億円以下）の罰金という罰則の適用を受ける場合もあります。

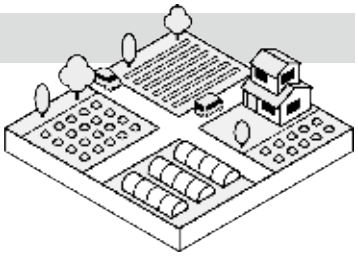

●問い合わせ　**農業委員会事務局　☎22-2227　FAX22-2237**

情報ひろば

年末年始業務

戸籍届出

閉庁期間中でも市役所本庁で戸籍届出（死亡・出生・婚姻など）の受領を行います。

コンビニ交付・マイナンバーカード関係

12月29日㈰から令和7年1月3日㈮までは、各種証明書のコンビニ交付サービスは利用できません。

また、12月28日㈯午後8時から令和7年1月4日㈯午前7時30分までマイナンバーカードを使用した機能の一部が停止となります。

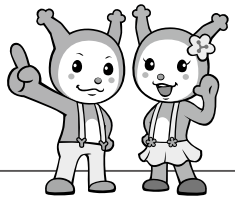

問い合わせ	市民生活課 ☎ 22-2210　FAX 22-2245

年末年始期間における山川支所の閉庁について

12月29日から令和7年1月3日までの間、山川支所は閉庁します。各種問い合わせ、死亡届を含む戸籍の届出の窓口は市役所本庁のみとなります。

問い合わせ	山川支所　☎ 42-4112 ※12月29日～令和7年1月3日は市役所に転送されます

年末年始（ごみ収集業務・資源化ごみ集積所）について

●ごみ収集業務

【鴨島A地区】

12月28日㈯もやせるごみの収集日になります。12月29日㈰から令和7年1月2日㈭までごみ収集業務はありません。

【鴨島B地区・川島地区・山川地区・美郷地区】

12月27日㈮もやせるごみの収集日になります。12月28日㈯から令和7年1月2日㈭までごみ収集業務はありません。

※詳しくは吉野川市ごみ収集カレンダーをご覧ください。

●資源化ごみ集積所（鴨島・西麻植・牛島）

12月28日㈯正午から令和7年1月3日㈮午前8時30分まで市内各資源化ごみ集積所は点検・補修のため使用を停止します。

●資源化ごみ集積所（川島・学・川田・山瀬・榎谷・美郷）

12月27日㈮正午から令和7年1月6日㈪午前8時30分まで市内各資源化ごみ集積所は点検・補修のため使用を停止します。

●吉野川リサイクルセンター【粗大ごみ自己搬入】

12月27日㈮午後3時から令和7年1月6日㈪午後1時まで点検・補修のため受入を停止します。

【年末最終】12月27日㈮午後1時から3時まで通常の受け入れをします。

問い合わせ	運転管理センター ☎ 25-2111　FAX 25-2112

広報モニター募集中！

「広報よしのがわ」をより良い広報誌にするため、市民の皆さんのご意見、ご提案をいただく『広報モニター』を募集しています。分かりやすく親しまれる広報、内容が充実した広報にするために、あなたの力をお貸しください。

モニターの方には景品を進呈します。

応募資格　本市に住む18歳以上の方

募集人数　10人程度

活動内容　月に一度、アンケート形式で「広報よしのがわ」について、意見や提言をいただきます。

モニター期間　令和7年1月1日～3月31日（3カ月間）

申込方法　電話・FAX・Eメールにより受け付けしますので、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

申込期限　12月27日㈮

問い合わせ 申し込み	市長公室　☎ 22-2203　FAX 22-2244　Eメール m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

家族介護教室参加者募集

介護の知識を学び、介護をする者の負担軽減や、介護について理解を深めるための教室です。

開催場所　デイセンターアルル
鴨島町内原46番地3　☎24-3888

	第1回	第2回
	令和7年2月8日㈯	令和7年2月15日㈯
	午後2時～4時	午後2時～4時
内容（予定）	●介護保険制度について ●福祉用具を活用した介助技術について ●着脱介助の際の介護技術 ●自立支援のために自助具や福祉用具の実演と紹介	●高齢者の栄養と食事について ●高齢者が好む献立、災害時における高齢者向け調理法 ●フレイルについて ●フレイル予防体操の実践

定　　員　20人
※申込多数の場合は、抽選となります。

参 加 料　無料

申込方法　長寿いきがい課（本館2階）、各支所（川島・山川・美郷）で申し込みください。
※開催場所でも申し込みできます。

申込期限　令和7年1月10日㈮まで

★マスクの着用やアルコール消毒、検温に協力お願いします。
動きやすい服装でお越しください。

問い合わせ	長寿いきがい課 ☎ 22-2264　FAX 22-2260

2025年農林業センサスにご協力ください！

令和7年2月1日㈯を基準日として、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、協力お願いします。

問い合わせ	総務課 ☎ 22-2231　FAX 22-2244

就学援助制度による新入学児童生徒学用品費の入学前支給

次の条件を満たす方に新入学児童生徒学用品費を入学前の3月に支給します。

条　　件　（1）から（3）のすべてを満たす方
（1）お子さんが本市に住所を有し、令和7年4月に公立の小・中学校に入学予定の方
（2）生活保護法に規定する要保護者（生活保護世帯）に準ずる程度に困窮している方
※世帯の所得による審査があるため、受給できない場合があります。
（3）生活保護を受けていない方

申請方法　令和7年1月31日㈮までに申請書を提出してください。

詳しくは、学校教育課（東館3階）へ問い合わせください。

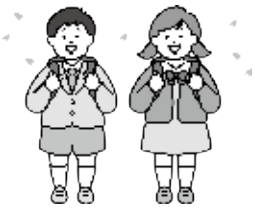

問い合わせ	学校教育課 ☎ 22-2273　FAX 22-2270

令和7・8年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

本市が発注する物品購入などの入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。

受付期間
令和7年1月6日㈪～2月5日㈬
※受付期間が例年と異なっていますので注意してください。

提出方法
インターネットを利用した電子申請となります。
※電子申請が困難な場合は、問い合わせください（市内業者に限る）。

提出書類
法人および個人事業者によって提出書類は異なります。詳しくは、市ホームページをご覧になるか、問い合わせください。
※申請書は、徳島県共通様式となります。

問い合わせ 提出先	財務課 ☎ 22-2221　FAX 22-2244

令和７・８年度建設工事および令和７年度測量・建設コンサルタント等業務（追加受付分）競争入札参加資格審査申請

本市が発注する建設工事および測量・建設コンサルタント等業務（追加受付分）の入札に参加を希望する方は、申請の手続きをしてください。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

※徳島県との共同受付を実施しています。申請の際は、徳島県電子入札ホームページも確認してください。

市ホームページ二次元コード

問い合わせ	監理課 ☎ 22-2252　FAX 22-2239

下水道への接続について

下水道は衛生的で住みよい生活環境の実現をはじめ、川や海の水質保全など、大きな役割を担っています。下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続していない方は、早期の接続をお願いします。

市の下水道工事は「公共ます」まで行いますが、宅内の排水設備につきましては、各家庭、事業所の負担となります。

問い合わせ	下水道課 ☎ 22-2258　FAX 22-2254

野焼きは法律で禁止されています！

野焼きは一部の例外を除いて法律で禁止されており、「洗濯物に臭いがつく」、「悪臭で頭痛がする」など周囲の生活環境に悪影響を及ぼします。違反した場合は罰則（５年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方、法人の場合は３億円以下の罰金）が課せられます。ただし、次に該当する焼却はその限りではありません。

- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
  （例）不要になったしめ縄の焼却など
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないとして行われる焼却
  （例）病害虫防除を目的とした「しば焼き」や稲わらなどの焼却など
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの
  （例）庭先での小規模な落ち葉のたき火など

例外と認められる場合でも、近隣住民から苦情が寄せられるような場合は指導の対象となります。「近隣住民に事前に周知する」、「乾燥させて小規模ずつ焼却する」、「風向きや時間帯に注意する」など周辺への配慮を徹底してください。

ごみの処分は「吉野川市ごみ分別ガイドブック」や「さんあ～る」に従って、適切に搬出してください。剪定した木の枝や草も、焼却せずに収集日に出してください。

問い合わせ	環境企画課 ☎ 22-2230　FAX 22-2247

生活トピックス

マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療が受けられます

今年の１２月２日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。

また、今所持している保険証は、有効期限まで利用できます。

有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が届けられます。

- **マイナ保険証を所持していない方**
  申請不要で資格確認書が届けられます。
- **新たに後期高齢者になった方**
  申請不要で資格確認書が届けられます。
  ※来年７月末まで
- **マイナ保険証での受診が困難な方（高齢の方、障がいのある方など）**
  申請を行うことで資格確認書が届けられます。

診療履歴に基づいたより良い医療が可能となるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えを検討してください。

政府広報オンライン ホームページ二次元コード

●問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120 (95) 0178

生活トピックス

第268回まちかどコンサート

～クリスマスコンサート～

と　き　12月15日㈰
午前11時～午後3時
ところ　鴨島駅前イベント広場
出演者　阿波高ダンス部
吉野川ときめきキッズ
A・WAY高校生バンド
県内有名演歌歌手3人
じゅんくんバンド
カマンベール　その他多数

●連絡先
まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400　FAX24-3725（鎌田）

土地家屋調査士による無料相談会

土地の境界が不明、地目を変更したい、建物の登記手続（新築、増築、取壊しなど）についてご相談できます。

と　き　令和7年1月29日㈬
1組目　午前10時～
2組目　午前11時～
ところ　吉野川市役所庁舎内
会議室

●問い合わせ・申し込み
公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
☎088 (623) 7275
FAX088 (623) 7276

巡回職業相談

対象者　職業相談希望の方
内　容　県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】
と　き　令和7年1月8日㈬
午後1時30分～2時30分
ところ　こだま会館

【山川】
と　き　令和7年2月3日㈪
午前10時30分～11時30分
ところ　八坂会館

※各会館へ事前に予約が必要です。

●問い合わせ
ハローワーク吉野川
☎24-2166　FAX22-0410
●予約先
こだま会館
☎25-2221　FAX25-2239
八坂会館
☎42-4345　FAX42-7277

働くことを希望する若者の就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～39歳と40歳代の無業者およびその家族を対象に、これからのことを一緒に考えます。子どもの自立に悩む家族の相談も実施します。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。
※事前に予約が必要です。

と　き
- 12月20日㈮
午後1時～4時
- 令和7年1月24日㈮
午後1時～4時

ところ
ハローワーク吉野川1階特別相談室

●問い合わせ
あわ地域若者サポートステーション
☎088 (637) 7553
FAX088 (696) 2510

吉野川マルシェ

吉野川市ブランドとして認証された「吉野川市ブランド認証商品」をはじめ、吉野川市ならではの魅力のある特産品の販売や、飲食ブースの出店があります。

と　き
12月15日㈰　午前9時～午後2時
ところ
鴨島駅前周辺（駅前イベント広場、駅前通り、日本フネン市民プラザツドイニワ、ポケットパーク）

●問い合わせ
吉野川商工会議所
☎24-2274　FAX24-2288

阿波吉野川警察署だより

年末の交通事故防止について

師走（12月）は、クリスマスや年末年始などのイベントが多く、1年の中でも非常に慌ただしい月といえます。

慌ただしさに気をとられていると、運転者も歩行者も普段に比べて注意力が散漫になる恐れがあります。

このような時期こそ車両を運転する際は、**いつも以上に事故防止の意識を持ち**、皆さんにとって良い新年が迎えられるようにしましょう。

運転するときは、

1　心にゆとりをもって、いつも以上に慎重に!!
- 車間距離を十分あける。
- スピードメーターをこまめに確認し、法定速度を維持する。

2　黄昏時から夜間の運転は速度を落とし、ハイビーム・ロービームの切り替えをこまめに！
- 速度は早めに落とし、交通量の多いところや対向車・歩行者がいるところでは、ロービームで走行し、暗いところや対向車・歩行者がいないところでは、ハイビームを活用しましょう。

3　備えの対策を！
- スタッドレスタイヤやチェーンを早めに準備する。
- 夜間や早朝は、路面が凍結しているのではないかと用心する心構えで運転を。

●問い合わせ
阿波吉野川警察署
☎25-6110　FAX25-6133

放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、4月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士の学位を取得できます。
- 1単位の授業料は6千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
- 全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業（スクーリング）の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。

出願期間
第1回　2月28日㈮まで
第2回　3月11日㈫まで

- 資料を無料で配布しています。お気軽に放送大学徳島学習センターまで請求してください。

放送大学資料請求
二次元コード

●問い合わせ 放送大学徳島学習センター　☎088 (602) 0151

鴨島公民館だより

★講座案内（参加費無料・要申込）

●知って役立つ
～アンガーマネジメント　「パワーハラスメントの防止」～
と　き　12月18日㈬
午後1時30分～3時
ところ　鴨島公民館2階視聴覚室
講　師　日本アンガーマネジメント協会　アンガーマネジメントファシリテーター　住友 正吉さん

●そこがもっと知りたい
～持続可能な消費行動「食品ロス・衣料品ロス削減と省エネについて」～
と　き　12月23日㈪
午後1時30分～2時45分
ところ　鴨島公民館2階視聴覚室
講　師　徳島県環境アドバイザー　竹内 真理さん

●健康セミナー
～糖尿病の運動療法～
と　き　令和7年1月10日㈮
午後3時～4時
ところ　鴨島公民館2階視聴覚室
講　師　とくしま医療センター西病院　理学療法士　国重 裕二さん

● FPから学ぶ「くらしとお金」
～ゼロから始める投資の話　第3弾～
と　き　令和7年1月18日㈯
午前10時～11時30分
ところ　鴨島公民館2階視聴覚室
講　師　日本FP協会徳島支部　安丸 正美さん

★募集

●令和6年度 鴨島地区・鴨島公民館文化祭「発表の部」一般出演者の募集
と　き　令和7年2月24日㈪(振休)
ところ　鴨島公民館3階　江川わくわくホール
対　象　鴨島公民館または鴨島老人福祉センターを利用している団体
鴨島地区や鴨島町内で活動している団体（個人も可）
申込方法　申込用紙に必要事項を記入し鴨島公民館事務室へ提出
申込期間　12月18日㈬～令和7年1月10日㈮
●電話、FAX、直接来館での申し込み（先着順）
●出演組数は先着5組まで（鴨島地区在住の方）
●カラオケやピアノ以外の演奏または歌唱、舞踊、ダンス、演武、曲芸など
出演時間　各団体10分以内（出入り含む）

※詳しくは鴨島公民館ホームページをご覧ください。

鴨島公民館ホームページ二次元コード

●問い合わせ
鴨島公民館
☎24-5111　FAX24-5113

文化研修センター通信

●鴨島ウインドアンサンブル ファミリーコンサート
と　き　令和7年2月23日㈰㈷
午後2時～4時
入場料　無料

●ロビー展
「こども書き初め大会作品展」
と　き
令和7年1月21日㈫～28日㈫

★文化協会からのお知らせ

●吉野川市市制20周年記念事業 吉野川市文化協会設立20年記念 吉野川市芸術祭 第12回合同茶会・いけばな展
と　き
令和7年2月15日㈯～16日㈰

●いけばな展（7流派）
午前10時～午後4時
池坊・小原流・桑原専慶流・嵯峨御流・千家古流幻華会・草月流・未生流笹岡
入場料　無料
※各日先着200人にお花をプレゼント

●お茶会
午前10時～午後3時
15日㈯　裏千家
16日㈰　表千家
（お茶券　500円）
※茶道体験
2部制　午前9時～
午後3時～

文化研修センターホームページ二次元コード

※詳しくは窓口もしくはホームページをご覧ください。

●問い合わせ
文化研修センター
☎22-0015　FAX22-0016

生涯学習講座 ～どきどきチャレンジ教室～

「簡単ストレッチ」
運動が苦手な方でもできる簡単なストレッチです。
生活習慣病を予防し、健康な体づくりを目指しましょう。

と　き
①令和7年1月14日㈫
②令和7年1月21日㈫
午後1時30分～2時30分
ところ　川島公民館2階ホール
講　師　Norio
定　員　15人（先着順）
対　象　本市在住者20歳以上
準備物　ヨガマット（もしくはバスタオル）、動きやすい服装、飲み物、タオル
参加費　無料
申込期限　令和7年1月8日㈬

●問い合わせ・申し込み
川島公民館（木曜休館）
☎・FAX25-2180

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置している方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならないと浄化槽法で定められています。これは**業者が行う浄化槽の清掃や保守点検とは別の検査**です。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関の（公社）徳島県環境技術センターが対象施設に連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

と　き
12月18日㈬～26日㈭

ところ
吉野川市内全域

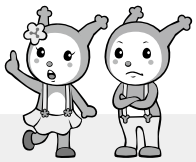

●問い合わせ
公益社団法人
徳島県環境技術センター
☎088 (636) 1234
浄化槽なんでも相談窓口
☎088 (636) 1177

優良運転者表彰の募集

徳島県交通安全協会では、長年にわたり無事故・無違反で交通規則をよく守り、常に安全運転を心がけ、ほかの運転者の模範となる方の表彰を行います。
表彰は、それぞれ15年以上、20年以上、30年以上の無事故・無違反の方とします。
申請には運転免許証および印鑑が必要です。阿波吉野川警察署に申請書を用意しています。

申請期限
令和7年1月17日㈮まで

●問い合わせ・申し込み
阿波吉野川警察署管内
吉野川市交通安全協会
☎25-6110　FAX25-6133

生活トピックス

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

毎年冬を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多発しています。

ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ウイルスが体内に取りこまれてから、24～48時間でおう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは、重症化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせたりして、死亡することがあります。

次のポイントを守って食中毒を予防しましょう。

～食中毒を防ぐポイント～

●手洗い

手洗いは食中毒予防の基本であり、最も重要な方法です。調理の前や食事の前、トイレの後には、石けんをよく泡立ててからこすり洗いをし、流水で十分にすすぎましょう。二度洗いするとより効果的です。

●加熱

一般にウイルスは熱に弱く、加熱処理はウイルスの活性を失わせる有効な手段です。ノロウイルスの汚染のおそれのある二枚貝などの食品の場合は、中心部が85℃～90℃で90秒以上の加熱が望まれます。

●食器や調理器具の消毒

消毒は次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）や熱湯消毒が効果的です。

次亜塩素酸ナトリウムで食器や調理器具の消毒をする場合は濃度を0.02%に薄めて使用します。熱湯の場合は85℃以上の温度が1分間持続するようにします。

アルコール消毒剤や逆性石けんはノロウイルスにはあまり効果がありません。

【次亜塩素酸ナトリウムの薄め方】

販売されている次亜塩素酸ナトリウム溶液は製品ごとに濃度が違うので、薄める前にラベルに記載されている濃度を確認し、正しい濃度になるように薄めましょう。

濃度1％の製品は50倍に、濃度5％の製品は250倍に、濃度6％の製品は300倍に薄めることで、0.02％の次亜塩素酸ナトリウム溶液を作ることができます。

徳島県ホームページ
ノロウイルスによる
食中毒の予防について
二次元コード

●問い合わせ　吉野川保健所　生活衛生担当　☎36-9016

川島税務署からのお知らせ

●納税証明書はスマホで請求・受取できます！

納税証明書は、お手持ちのスマートフォンなどからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、ぜひ利用してください！（オンラインで請求後、書面で受け取ることもできます。）

（メリット）

①いつでもどこでも！スマホで完結！
（タブレットでも）

②手数料がお得！
（1税目1年度あたり370円）

③オンラインでの受取の場合、期間内であれば何度でも印刷・使用可能！

納税証明書の
交付請求について
二次元コード

●国税に関する一般的なご相談については、国税相談専用ダイヤルにおいて国税局の職員などがお答えしていますので、利用してください。

国税相談専用ダイヤル　☎0570-00-5901
受付時間　午前8時30分～午後5時
（土日祝日および12月29日㈰～令和7年1月3日㈮を除きます。）

税務署で面接による申告相談を希望される場合は、**事前予約制**を実施していますので、電話で事前の予約をお願いします。

なお、川島税務署には相続税、贈与税及び譲渡所得についての相談担当者が常駐していません。これらの相談については、毎月第2・第4月曜日に面接相談日を設けていますので、相談を希望される方は電話にて事前の予約をお願いします。

●確定申告はスマホからできます！

自動計算・自動入力・自宅からでも

税務署で面接による所得税等の申告相談をされる際、スマホをお持ちの方は、自身のスマホを使い、自身で操作して作成・申告してください。

来署される場合は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、マイナンバーカードをお持ちの方は、利用者証明用電子証明書（数字4桁）および署名用電子証明書（英数字6～16桁）の2種類のパスワードを確認の上、持参してください。

●問い合わせ　川島税務署　☎25-2211

徳島県特定最低賃金の改正

令和6年12月21日から徳島県特定最低賃金が右記のとおり適用されます。

造作材・合板・建築用組立材料製造業は、徳島県最低賃金**980円**が適用されています。

業　種	時間額
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,038円

●最低賃金についての問い合わせ
徳島労働局労働基準部賃金室　☎088 (652) 9165　または最寄りの労働基準監督署まで
●最低賃金改正に伴う労務等のご相談や業務改善助成金に関する問い合わせ
徳島働き方改革推進支援センター　☎0120 (967) 951

《交通安全標語優秀作》いつもの道　安全かくにん　もう一度

尾関（おぜき）　真尋（まひろ）（牛島小学校4年）

《交通安全標語優秀作》登下校　めだまを100こ　つけていこう

森定（もりさだ）　真穂（まほ）（森山小学校4年）

第21回
吉野川市人権教育研究大会のご案内

と　き　令和7年1月25日（土）
受付：午後0時50分～
開会行事・各種行事：午後1時20分～

ところ　鴨島公民館3階江川わくわくホール
吉野川市鴨島町鴨島甲1番地

参加費　無料　申込不要

どなたでも参加できます。
気軽にお越しください。

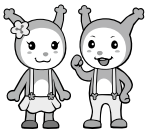

市ホームページ
二次元コード

【問い合わせ】
人権課　☎22-2229　FAX 22-2260
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

● あいぽーと徳島 サテライト講演（公演）会・映画上映 ●

2024年度 第4回吉野川市人権講座のご案内

「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」

と　　き　令和7年2月8日（土）
受付：午後1時30分～
上映：午後2時～4時10分ごろ

と こ ろ　鴨島公民館3階江川わくわくホール
吉野川市鴨島町鴨島甲1番地

参 加 費　無料

応募締切　令和7年1月24日（金）必着

申込方法　申込フォーム、郵便、FAX、メールのいずれかで申し込みください。（名前、住所、代表者連絡先などを記入してください。）令和7年1月31日（金）ごろ、代表者の方に参加の可否について郵送にて通知します。応募多数の場合は抽選。

申込フォーム
二次元コード

【問い合わせ・申し込み】　あいぽーと徳島（徳島県立人権教育啓発推進センター）
〒770-0873　徳島市東沖洲2丁目14沖洲マリンターミナルビル
☎088-664-3719　FAX 088-664-3727　Eメール info@aiport.jp

妊娠・出産・子育ての相談

こども家庭センターでは、妊娠・出産・子育てなどについて保健師・助産師による相談を実施していますので、気軽に相談してください。保健師相談は随時受付を行っています。**助産師相談は予約制です。事前に連絡してください。**

◆助産師相談

〈対 象 者〉 妊産婦および乳幼児とその保護者

〈日　　程〉

1月	6日(月)	16日(木)	20日(月)	30日(木)
2月	3日(月)	10日(月)	20日(木)	27日(木)
3月	6日(木)	10日(月)	17日(月)	24日(月)

※日程は変更となる場合があります。

〈時　　間〉 ①午前9時　②午前10時　③午前11時　④午後1時　⑤午後2時　⑥午後3時

〈実施場所〉 こども家庭センター（市役所本館1階）

〈内　　容〉 ○妊娠期の生活について　○出産や産後に向けての準備
○乳幼児の身体計測　○授乳方法の指導　○骨盤ケア（妊娠中・産後）など
※希望者には、個別のマタニティ教室を行っています。

〈費　　用〉 無料

●問い合わせ･予約先　**こども家庭センター（本館1階13番窓口）**
☎22-2267　FAX22-2245

おしえて!! 歯医者さん

第100回 離乳食の与え方？

質問 離乳食を与えるときに、食器を共有しない・噛み与えをしない方が、子どもの歯の健康に良いと聞いていました。ところが、結果的にアトピーや花粉症になりやすくなるとの話も聞きました。実際のところ、どうすれば良いのでしょうか？

回答 むし歯に限らず、我が子が健やかに育ってほしいと願うのは、すべての親に共通する心情だと思います。

質問の、食器を共有しない・噛み与えをしないようにというのは、家族からの細菌の移行をできるだけ防ぐ観点から、指導されてきました。

むし歯や歯周病は細菌が原因となって生じる細菌感染症です。原因となる細菌感染をなるべく少なく抑えることが望ましいのです。そして、口腔内細菌叢と呼ばれるお口の中の細菌の種類、その構成は、5歳くらいまでに、ほぼ定着することがわかっています。

同時に、近年、特に先進国でアレルギー疾患が増加しており、その原因の一つとして、清潔過ぎるライフスタイルが挙げられています。

スウェーデンの研究で、親の唾液を与えられた新生児は、生後18カ月で喘息が約9割、アトピー性皮膚炎が約6割、減少したと報告されています。

日本の複数の研究でも、乳児期に噛み与えをするなど親の唾液と接触があった場合、学齢期にアトピー性皮膚炎とアレルギー性鼻炎の発症リスクが有意に低下したと報告されています。喘息については発症リスク低下の可能性が示されています。

極端な清潔志向、過ぎたるは、なお、及ばざるがごとしですね。

むし歯を予防するには、各種フッ化物の利用や食生活の管理が最も有効です。また、両親や祖父母など家族が定期健診を受け、口の中を管理しておくことも大切です。

詳しくは、かかりつけの歯科医院まで、ご相談ください。

【吉野川市歯科医師会】

第100回を迎え、本連載は今回で終了となります。長きにわたりご愛読いただき、心より感謝申し上げます。

●お口の質問について（窓口）●
市長公室　FAX 22－2244　メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

《交通安全標語優秀作》曲がり角　ゆだんきんもつ　まずかくにん
長地（ながじ）　妃菜（ひな）（鴨島小学校4年）

《交通安全標語優秀作》ヘルメット　命を守る　ひつじゅひん

萩原（はぎはら）　海晴（かいせい）（飯尾敷地小学校４年）

子宮頸がん（HPV）ワクチン

キャッチアップ接種は令和７年３月31日までです

子宮頸がん（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種期限が４カ月を切りました。

接種期限を過ぎると任意接種となり、自己負担となります。接種を検討されている方はお早めに接種をお願いします。

【接種対象者】 平成９年４月２日～平成２０年４月１日生まれの女子

【実施医療機関】 吉野川市内の指定医療機関および
徳島県予防接種広域化医療機関

【費　　用】 無料

※対象者には令和４年度末に予診票をお送りしています。紛失や転入で予診票がない方や県外で接種を検討されている方は健康推進課へ問い合わせください。

●問い合わせ　**健康推進課　☎22-2268　FAX22-2245**

昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性の方へ

風しん抗体検査・予防接種クーポン券の有効期限は令和７年２月末までです

過去に公的に予防接種を受ける機会がなかった世代の男性に対し、令和５年５月末にクーポン券を送付しています。今後の風しん流行を防止するために、対象の方は、まず抗体検査の受検に協力をお願いします。

【対象者】 昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日までに生まれた男性

【受け方】 ①職場での定期健康診断や特定健診当日、またはかかりつけ医などにクーポン券と抗体検査受診票（A4）、本人確認書類（健康保険証など）を持参して、抗体検査を受ける。

②抗体検査の結果、十分な量の抗体がないと判明した方は、予防接種を受ける。

【有効期限】 令和７年２月末まで（必ずクーポン券を持参してください）

【費　　用】 無料

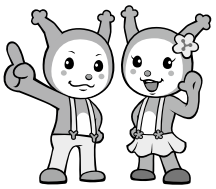

※令和５年４月１日以降に転入された方やクーポン券を紛失された方は、健康推進課に問い合わせください。

●問い合わせ　**健康推進課　☎22-2268　FAX22-2245**

がん検診　無料クーポンの有効期限がわずかです!!

若い世代のがんの早期発見・早期治療のため、検診料金を免除する制度です

無料クーポン券の
有効期限は
令和7年
2月28日(金)
まで!!

がん検診無料クーポン券は、5月下旬に対象の方に『令和6年度がん検診等受診券』を個別通知しています（公印が印刷されています）

〈受診券イメージ〉

区内特別　（見本）
〒776-0001
鴨島町鴨島○○番地1
氏　名
重　要　親　展
令和6年度
がん検診等 受診券
お問い合わせ
〒776-8611　吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市　健康推進課

●今年度無料クーポン対象の方

乳がん無料クーポン対象者	子宮がん無料クーポン対象者
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれ	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
乳がん検診	子宮がん検診
乳房のエックス線検査（マンモグラフィ）（集団・個別）	**子宮頸部細胞診（個別）**

個別検診の期限も間近に迫っています

無料クーポン券対象以外の個別検診（医療機関での実施）の受診期間も、
令和7年2月28日（金）まで となっています。

まだ受診していない方は、早めに受診してください。

《個別検診で受けられる項目》

- ●胃がん（胃カメラ）
- ●大腸がん
- ●肺がん
- ●子宮頸がん
- ●乳がん
- ●前立腺がん
- ●肝炎ウイルス検査（節目）
- ●ヤング健診
- ●歯周疾患（節目）

※胃がん（胃カメラ）、乳がん、ヤング健診（男性）の受診を希望の場合は、事前に健康推進課まで申し込みが必要です。詳細は健康推進課まで問い合わせください。

●問い合わせ　**健康推進課　☎22-2268　FAX22-2245**

《交通安全標語優秀作》ありがとう　ぼくの友達　ヘルメット

明石（あかいし）　敬悟（けいご）（西麻植小学校4年）

《交通安全標語優秀作》ヘルメット　自転車に乗る私と　お友達

富山（とみやま）　芽奈（めいな）（知恵島小学校４年）

介護予防教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容	
1	6	月	9：00～10：30	南町集会所	山川	健康相談	楽しい脳体操
	7	火	9：00～10：30	東新町ふれあい会館	鴨島		栄養のお話
			13：00～14：30	ふれあい防災館	鴨島		口腔ケア
	8	水	9：00～10：30	川島公民館久保田分館	川島		口腔ケア
	9	木	9：00～11：00	西麻植公民館	鴨島		
	10	金	9：00～10：30	三ツ島西公会堂	川島		
			13：30～15：00	山瀬公民館	山川		介護予防体操
	14	火	9：00～10：30	川島老人福祉センター	川島		
	15	水	9：10～10：40	東山老人憩の家	美郷		口腔ケア
	16	木	9：00～11：00	西麻植市郷会館	鴨島		介護予防体操
	17	金	9：00～10：30	鍛冶屋敷公会堂	川島		口腔ケア
	20	月	13：00～14：30	飯尾敷地公民館・コミュニティセンター	鴨島		
	21	火	13：00～14：30	山川公民館	山川		
	23	木	9：00～10：30	忌部農業構造改善センター	山川		口腔ケア
	24	金	9：00～10：30	森山公民館	鴨島		楽しい脳体操
	27	月	9：00～10：30	鴨島老人福祉センター	鴨島		
			13：00～14：30	知恵島老人憩の家	鴨島		栄養のお話
	28	火	9：00～10：30	川島公民館山田分館	川島		

※初めて参加される方は問い合わせください。　※健康手帳を持参してください。
※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。
※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から 30 分間です。
※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容
1	6	月	13：30～15：30	立石公会堂	川島	●血圧測定 ●理学療法士による個別運動指導 ●集団体操

●問い合わせ　**長寿いきがい課　☎22-2264　FAX22-2260**

吉野川市子育て支援施設の行事予定

こども未来課　TEL 22-2266　FAX 22-2245

1月

●児童館

鴨島児童館

住　所　鴨島町知恵島 1208 番地 2
TEL・FAX 24-2379
開館日　月～土
開館時間　午前 10 時～午後 6 時（月～金）
午後 1 時～ 6 時（土曜日）

14日㈫　絵画教室
15日㈬　助産師による産後身体メンテナンス教室
16日㈭　スマイル家族応援団さんによる ママリフレッシュ
24日㈮　生け花クラブ
28日㈫　絵画教室
29日㈬　俳句教室

鴨島南児童館

住　所　鴨島町飯尾 550 番地 76
TEL・FAX 22-2277
開館日　月～土
開館時間　午前 10 時～午後 6 時（月～金）
午後 1 時～ 5 時 30 分（土曜日）

9日㈭　硬筆教室
15日㈬　にこにこクラブ
20日㈪　絵画教室
27日㈪　プログラミング教室
29日㈬　みなみカフェ

八坂児童館

住　所　山川町安楽寺 165 番地
TEL・FAX 42-6828
開館日　月～土
開館時間　午前 10 時～午後 6 時（月～金）
午後 1 時～ 5 時 30 分（土曜日）

6日㈪　お正月遊び
7日㈫　ふわふわボールで雪合戦
18日㈯　サッカー教室
21日㈫　作ってあそぼう

●地域子育て支援拠点施設

子育て支援センター ちびっこプラザ

住　所　鴨島町鴨島 252 番地 1
（日本フネン市民プラザ内）
TEL 22-2440
FAX 22-2441
開館日　水～月
開館時間　午前 9 時～午後 5 時

9日㈭　子育てママのトータルケア
10日㈮　子育て何でも相談
16日㈭　親子でリトミック
17日㈮　ファミサポイベント オカリナ演奏会
22日㈬　ママピラティス
25日㈯　ファミサポイベント 味噌だま作り

子育て支援室 ちびっこドーム

住　所　川島町桑村 2421 番地 1
（川島かもめこども園内）
TEL 25-6690
FAX 25-6617
開館日　月・火・木・金
開館時間　午前 9 時～午後 3 時

6日㈪　園庭で遊ぼう
16日㈭　お誕生会「12月・1月生まれ」
20日㈪　消防署見学
21日㈫　ダルクローズリトミック
28日㈫　ベビーヨガ＆マッサージ
30日㈭、31日㈮　鬼の面、豆入れを作ろう

子育て支援館 ぶどうの木

住　所　鴨島町鴨島 440 番地 2
（認定こども園めぐみ幼稚園 めぐみ保育園北側）
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435
開館日　月～金
開館時間　午前 9 時～午後 3 時

6日㈪　園庭開放・子育て相談
7日㈫　YMCAリーダーと親子で運動あそび♪
15日㈬　イザヤ先生と英語で遊ぼう！
17日㈮　人形劇
24日㈮　のんびりティータイム♪
27日㈪　園庭開放・子育て相談
28日㈫　ふきこおばさんとあそぼう！

●子育て支援施設

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住　所　鴨島町西麻植字大東 98 番地 1
（鴨島かもめこども園内）
TEL 24-2856
FAX 24-2857
開館日　火・木・金
開館時間　午前 10 時～午後 3 時

9日㈭　ベビーマッサージ
16日㈭　楽器で遊ぼう
23日㈭　絵本の読み聞かせ
30日㈭　絵本の読み聞かせ

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住　所　山川町諏訪 266 番地 5
（山瀬かもめこども園内）
TEL 30-1212
FAX 30-1213
開館日　月・水・木
開館時間　午前 10 時～午後 3 時

9日㈭　運動遊び
16日㈭　絵本の読み聞かせ
23日㈭　ベビーマッサージ
30日㈭　作って遊ぼう

子育て支援 なかよしくらぶ

住　所　鴨島町鴨島乙 897 番地 9
（鴨島中央認定こども園内）
TEL・FAX 24-2356
開館日　月・水・金
開館時間　午前 10 時～午後 3 時

10日㈮　食育相談
15日㈬　絵本読み聞かせ
22日㈬　バイオリンコンサート
29日㈬　鬼のお面を作ろう

※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。
※各施設にも月間行事予定表を備え付けています。
※予約など詳細は、各施設へ直接問い合わせください。

子育て支援室 もうもうあいランド

住　所　鴨島町牛島 888 番地 1
（鴨島東こども園内）
TEL 24-8914
FAX 24-8922
開館日　火・水・金
開館時間　午前 9 時～午後 3 時

8日㈬　絵本の読み聞かせ
10日㈮　親子ふれあい遊び
15日㈬　身体計測
24日㈮　作ってみよう！

子育て支援室 ほたるルーム

住　所　山川町町 94 番地
（高越こども園内）
TEL・FAX 42-5758
開館日　月・水・金
開館時間　午前 9 時～午後 3 時

10日㈮　子育て何でも相談
17日㈮　絵本の読み聞かせ
24日㈮　親子ふれあい遊び
31日㈮　身体計測

《交通安全標語優秀作》守ろうね　自転車乗るとき　ルールと命

横石（よこいし）　想空（そら）（川島小学校4年）

できごと

yoshinogawacity

ネッツトヨタ徳島株式会社様から寄付をいただきました

ネッツトヨタ徳島株式会社様から、8月24日・25日にネッツトヨタ徳島吉野川店で開催された産直マルシェの売上金3万8,660円を寄付いただきました。

いただいた寄付金は各種事業に有効に活用します。

ネッツトヨタ徳島吉野川店店長様と▷

◁川島高校の生徒たちも、街頭立哨活動を行いました

秋の全国交通安全運動の実施

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が実施されました。

市内各地での街頭立哨活動やキャンペーンを通じて、市民の交通安全意識の向上と交通事故防止を呼びかけました。

JOCジュニアオリンピックカップ出場！

10月2日、市立川島中学校に通う喜多勇貴さん（3年生）が市役所を訪れ、「JOCジュニアオリンピックカップ」男子1,000mに出場する旨を市長に報告しました。喜多さんからは「決勝進出ができるように頑張りたい」と意気込みが語られ、原井市長より「悔いのないよう出し切ってほしい」と激励の言葉が送られました。

原井市長（左）と喜多さん（右）▷

△式典の様子

吉野川市市制20周年記念式典を行いました

10月5日、鴨島公民館で、「吉野川市市制20周年記念式典」が挙行され、徳島県知事を始め、多くの方々にご臨席いただきました。式典オープニングでは、四国大学書道文化学科の学生による書道パフォーマンスや、吉野川市の20年を振り返るスライドショーが上映されました。また、これまでの功績を称え、個人や団体の方々への表彰が行われたほか、式典最後には、PR動画も上映され、市制20周年を華々しく祝いました。

《交通安全標語優秀作》ゆずりあう　心のよゆう　じこなくす

松家（まつか）　楓花（ふうか）（学島小学校4年）

できごと

yoshinogawacity

全日本小学校相撲優勝大会出場！

10月7日、名西Jr.相撲倶楽部に通う新居理恩さん（飯尾敷地小 4年生）が市役所を訪れ、12月1日に東京都の両国国技館にて開催される「JOCジュニアオリンピックカップ 第37回全日本小学校相撲優勝大会」に出場する旨を市長へ報告しました。新居さんは四国予選会の個人4年生の部にて準優勝し、全日本大会出場を決めました。新居さんからは「優勝を目指して頑張ります」と全日本大会に向けての意気込みが語られました。

△左から原井市長、新居さん、近藤監督

◁競技の様子

第1回オブスタクルスポーツ日本選手権

10月13日、鴨島町にあるオブスタクルスポーツ吉野川コースで「第1回オブスタクルスポーツ日本選手権」が開催され、国内外から多くの選手が参加しました。男子シニアでは100分の1秒を争うハイレベルな戦いとなり、大いに盛り上がる大会となりました。

国民スポーツ大会優勝！

10月21日、本市在住の大石拓海さん（城南高）が市役所を訪れ、「国民スポーツ大会」男子ビームライフル（60発）で優勝したことを市長に報告しました。

大石さんは、高校からライフル射撃を始め、週末には徳島市内のライフル射撃場で合同練習をするなど、強豪校の多い徳島で競技力向上に励み、見事全国初制覇を果たしました。大石さんからは「地元の方の応援もあり、結果を残すことが出来た」と感謝の言葉が述べられました。

原井市長（左）と大石さん（右）▷

市制20周年記念 JAXA 金井宣茂宇宙飛行士による講演会「未来を拓く君たちへのメッセージ ―宇宙ミッションで学んだこと―」

10月24日に鴨島公民館で、市内中学校2年生と3年生の生徒達を対象としたキャリア教育の一環として、宇宙飛行士の金井宣茂さんによる講演が行われました。講演では、宇宙ステーションでの具体的なミッションや宇宙での食事やトイレ事情などの生活について、また宇宙に出るまでに取り組んだ訓練や心構えについてもお話しをされました。最後には、ご自身の経験を交えながら、これからの未来を担っていく生徒達へのお言葉もいただきました。

また、今回の講演では、生徒達が司会や講師紹介、質疑応答や謝辞に至るまで、自分たちで運営を行い、現役の宇宙飛行士である金井宣茂さんと交流する素晴らしい機会ともなりました。生徒からは「日頃想像することができない壮大な宇宙を身近に感じることができた。」「今やらなければならないことに気づくことができた。」などの感想が寄せられました。

△宇宙飛行士の金井宣茂さん

《交通安全標語優秀作》運転手さん スマホみないで 前みてね

谷（たに） 明佳（あすか）（山瀬小学校4年）

《交通安全標語優秀作》その命　守ってくれる　ヘルメット

寒川（かんがわ）　絢菜（あやな）（高越小学校４年）

川田八幡神社例大祭

10月22日、山川町の川田八幡神社で秋祭りが開催され、平日にもかかわらず多くの人で賑わいました。境内では「浦安の舞」や県指定無形民俗文化財に指定されている「山川町神代御宝踊（かみよおたからおどり）」が披露されたほか、氏子らが高さ約３m、重さ約1.5tもある屋台を担ぎ52段の石段を駆け上がる「暴れ屋台」も披露され、会場は大いに盛り上がりました。

石段を駆け上がる「暴れ屋台」▷

鴨島大菊人形オープニングセレモニー

吉野川市市制20周年

◁オープニングセレモニーの様子

10月25日、今年で83回目となる鴨島大菊人形のオープニングセレモニーが吉野川市役所イベント広場にて行われ、テープカットを皮切りに盛大にスタートしました。今年は、NHK大河ドラマ「光る君へ」の名場面を再現した菊人形が会場を彩り、「紫式部 五節の舞を舞う」を含む３場面を再現していました。また、今年で92回目を迎えた四国菊品評会も同時開催しており、市内各小学校の児童・生徒の作品も展示されていました。大菊人形は11月24日まで開催されました。

赤十字要支援者用段ボールベッドが配備されました！

日本赤十字社徳島県支部様から日本フネン市民プラザに赤十字要支援者用段ボールベッド（要配慮者用・乳児用各５セット）が配備されました。赤十字要支援者用段ボールベッドは組立が簡単で、高齢者や乳児が使いやすくなっており、長期にわたる避難所生活で要配慮者が少しでも安全に過ごせるよう工夫を凝らしたものとなっています。今後は令和４年度に配備されたものと併せて災害時に活用されます。

△配備された赤十字要支援者用段ボールベッド

△FC徳島の皆さんと

四国サッカーリーグ優勝 および 全国社会人サッカー選手権大会第２位

吉野川市をホームタウンとするFC徳島が参加する、第48回四国サッカーリーグで優勝するとともに、第60回全国社会人サッカー選手権大会において全国第２位となったことを市長に報告しました。FC徳島の羽地監督は「全国優勝のチャンスを逃しましたが、クラブ史上初の準優勝となりました。この勢いのまま全国地域サッカーチャンピオンズリーグ（JFL昇格をかけた大会）に挑みたいと思います。」と意気込みを語りました。

かもじま駅前ハロウィン2024

10月20日、鴨島駅前で「かもじまハロウィン2024」が開催され、多くの家族連れらで賑わいました。イベントでは、おかしがもらえるスタンプラリーが実施され、参加した子どもたちは鴨島商店街を回りながらスタンプラリーを楽しむ様子が見られました。また、今年は仮装コンテストも復活し、アニメキャラクターや魔女などに扮した参加者がイベントを盛り上げました。

仮装したヨッピー・ピッピーと一緒に▷

《交通安全標語優秀作》思いやり　つなげて広がる　未来の和

後藤田（ごとうだ）　美咲（みさき）（鴨島東中学校2年）

国民年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。（令和6年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料が対象。家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることが可能。）この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬までに日本年金機構から送付されています。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方には、控除証明書が令和7年2月上旬に送付されます。

問い合わせ
徳島北年金事務所
☎088（655）0200
自動音声2番
国保年金課　☎22-2213
FAX 22-2243

保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年度の保険料は、月額1万6980円です。保険料は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もありますので、ぜひ利用してください。

経済的な理由で保険料を納めることが難しいときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

問い合わせ
徳島北年金事務所
☎088（655）0200
自動音声2番
国保年金課　☎22-2213
FAX 22-2243

社会保険労務士会による無料年金相談（予約制）

社会保険労務士会による無料年金相談では、年金事務所と同じ相談ができます。また、各種年金の請求や届け書の受け付けも可能です。気軽に利用してください。

※予約は、1カ月前からできます。
予約時に、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号などを確認します。

相談日時・場所
▽12月26日㈬
午前10時～午後3時
市役所本館1階相談室
▽令和7年1月23日㈭
午前10時～午後3時
市役所本館1階相談室

予約先・問い合わせ
街角の年金相談センター徳島（オフィス）
☎088（657）3081

わくわくレシピ

ひき肉と野菜のチャプチェ

「チャプチェ」は韓国料理で、野菜と肉などと春雨を炒めた料理です。

1. 春雨はゆでて戻しておく。
2. にんじん、たまねぎはせん切りにする。小松菜は1㎝幅に切る。
3. 鍋にサラダ油を熱し、おろしにんにく、おろししょうがを炒め、豚ひき肉、酒、塩・こしょうを加えて炒める。
4. ③に、にんじん、たまねぎを加えて炒める。
5. にんじんがやわらかくなったら、小松菜を加える。
6. さらに春雨を加え、砂糖、濃口しょうゆで味をととのえる。
7. ごま油を入れて混ぜ合わせる。

【材料】（2人分）
- サラダ油……適量
- おろしにんにく　1g
- おろししょうが　1g
- 豚ひき肉……65g
- 酒……小さじ1
- 塩・こしょう…少々
- にんじん……20g
- たまねぎ……50g
- 小松菜……20g
- 春雨……25g
- 砂糖……2g
- 濃口しょうゆ　小さじ1
- ごま油……少々

調理のポイント
⑥で春雨を加えるときに、ゆでた春雨が固まってしまったら、水でほぐして加えるようにしてください。
●給食では小松菜を使っていますが、ピーマンなど他の野菜も使ってみてください。

《交通安全標語優秀作》人生や　命を守る　ヘルメット

畠山（はたけやま）　真拓（まひろ）（鴨島第一中学校２年）

図書館だより

鴨島図書館（日本フネン市民プラザ３階）
☎ 22-2004　FAX 22-2014

開館時間　午前９時～午後７時
12月、1月の休館日　毎週火曜日、年末年始（12月28日㈯～令和７年１月３日㈮）、月末資料整理日（令和７年１月31日㈮）

◆**おはなし会**
　と　き　毎週土曜　午前10時30分～11時
　ところ　鴨島図書館内　読み聞かせコーナー
　●**よみっこ★か～ものおはなし会**
　　とき　令和７年１月11日㈯　午前10時30分～11時
　●**おはなし「ふわり」タイム**
　　とき　令和７年１月25日㈯　午前10時30分～11時
◆**英語でおはなし会**
　と　き　令和７年１月11日㈯　午後３時～３時30分
　ところ　読み聞かせコーナー
◆**本の福袋**
　と　き　令和７年１月４日㈯
　　午前９時～無くなり次第終了
　ところ　鴨島図書館内
　内　容　テーマごとに数冊入った福袋を用意し、貸出します。どんな本が入っているかはお楽しみに♪
◆**笑って遊んで心も育つ子育てを楽しむ「絵本の読み聞かせ教室」**
　と　き　令和７年１月６日㈪　午後２時～３時30分
　ところ　日本フネン市民プラザ２階　多目的室227
　講　師　中 洋子さん（とくしまお話を語る会　代表）
※申し込みが必要です（電話受付も可）。
◆**せつぶん☆オニはそと**
　と　き　令和７年１月26日㈰　午後２時～３時
　ところ　日本フネン市民プラザ２階　多目的室227
　対　象　幼児～小学生
　定　員　親子４組10人程度　※先着申込制
※令和７年１月11日㈯ 午前９時より受付開始（電話受付も可）。

※上記イベントはすべて参加無料です。
★イベントの詳細は鴨島図書館のHP・Instagramをご覧ください。
▲HP　▲Instagram

川島図書館　☎ 25-3141　FAX 25-5382

開館時間　午前10時～午後６時
12月、1月の休館日　毎週水曜日、祝日
月末資料整理日（令和７年１月31日㈮）
年末年始（12月28日㈯～令和７年１月３日㈮）

◆**写真展「伝統Ⅱ～我町の神仏～」川村 泰史**
　川島地区にある神仏に関する行事などの写真を紹介する。
　と　き　令和７年１月４日㈯～26日㈰
　ところ　川島図書館１階ロビー
◆**「新春こどもかるた大会」**
　と　き　令和７年１月12日㈰
　　午前11時～11時30分
　ところ　川島図書館２階
※参加無料、予約は必要ありません。

山川図書館　☎ 42-5222　FAX 26-4101

開館時間　午前10時～午後６時
12月、1月の休館日　月曜日、祝日、振替休日（令和７年１月14日㈫）、月末資料整理日（令和７年１月31日㈮）
年末年始（12月28日㈯～令和７年１月３日㈮）

◆**子どもえいが会「映画くまのがっこう」**
　とき　令和７年１月４日㈯　午後２時～（１時間程度）
◆**おはなし会**
　とき　令和７年１月11日㈯　午後２時～（30分程度）
　対象　幼児から絵本に興味のある一般の方まで
　内容　おはなしグループ「まんぷく座」による絵本の読み聞かせ
※上記イベントはすべて参加無料、場所は山川図書館 会議室です。
◆**雑誌リサイクルのお知らせ**
　とき　令和７年１月11日㈯　午前10時～
　　2022年４月～2023年３月分の雑誌を差し上げます。冊数制限のある雑誌もあります。
◆**ブックリサイクルのお知らせ**
　とき　令和７年１月25日㈯　午前10時～
　役目を終えた本を差し上げます。自由に持ち帰りください。
※場所は山川図書館玄関ホールです。無くなり次第、終了します。
※持ち帰り用の袋は各自で用意してください。

おかげさまで生徒急増中につき
スタッフ急募！
生徒数100名突破!!
・子ども好きの方
・教育に関心のある方
・中長期可能な方
・経験不問
子どもたちの成長をともに喜べる，やりがいのある仕事です！
徳島県内17校，全国に500校以上の校舎のある安心して働ける職場です。
能開の個別指導Axis（アクシス）鴨島校
☎0883-24-6761
〒776-0013 吉野川市鴨島町上下島125番地泰栄ビル1F
受付時間　火～金／15:00～22:00　土／10:00～19:00

▶個別指導の先生
1コマ80分　1,600～1,840円　※研修期間あり
入社祝い金　30,000円　※6ヵ月以上勤務の方対象　1コマ80分
勤務日　火～金／17：20～21：40　土／10：00～18：40
● 小・中・高校生への教科指導　● 週1日から勤務できます
● 指導教科・学年は選べます　● 距離により交通費相当額を支給

いざという時のために毎月少々の掛金で
三倉屋互助会
セレモニー みくらや会館
鴨島町鴨島521
TEL(0883)24-2195㈹
FAX(0883)24-2197
セレモニー みくらや西ホール
川島町学字北久保118
TEL(0883)25-6255
FAX(0883)25-6256
フリーダイヤル 0120-24-2195

誰も体験したことのない、驚きのVR住宅展示場
VR バーチャル空間
体験会実施中
土地・建物のトータルプランナー
株式会社 松島組
鴨島町　JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
http://www.smiletrust.com/
松島組　検索

《交通安全標語優秀作》自転車で　なれた道でも　右左

南山（みなみやま）　心春（こはる）（市立川島中学校2年）

青少年育成補導

小さな花

鴨島第一中一年　大久保 里見

下校中
すみっこに咲いている
小さな花を見ると
なんだか元気をもらう
一緒にいたら
ほっこりする
そんな存在に
私もなりたい

「ぶんげい麻植第19号」より

青少年からのシグナル

児童虐待件数

令和5年中の児童虐待事件の検挙件数は2385件、児童虐待またはその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は12万2806人にもなっており、いずれも過去最多を更新しています。

児童虐待の態様別

身体的虐待が1903件と最も多く、次いで性的虐待が372件となっており、通告児童数は、心理的虐待が9万761人と最も多く、次いで身体的虐待が2万1520人となっています。

●身体的虐待

児童の体に外傷が生じること、または生じるおそれのある暴行を加えること。

・例えば、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、やけどを負わせる、激しく揺さぶる、溺れさせるなど。

●性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、または児童にわいせつな行為をさせること。

・例えば、被写体にする、わいせつなものを見せるなど。

●心理的虐待

児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における、配偶者に対する暴力その他、児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

・例えば、言葉による脅し、児童の前で他の家族に暴力を振るう、兄弟間で差別的な扱いをするなど。

●ネグレクト（怠慢・拒否）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、または心理的虐待と同様の行為の放置その他の、保護者としての監護を著しく怠ること。

・例えば、家に閉じ込める、食事を与えない、不潔な状態のままにする、病院に連れて行かない、自動車の中に放置するなど。

※児童虐待を発見した場合には、自治体に設置されている**「福祉事務所」**もしくは**「徳島県子ども女性相談センター」**に通告する義務があります。これは、児童虐待防止法第六条に定められている**すべての国民に課された義務**なのです。児童の安全確保を最優先とした対応を、していきましょう。

ヤングテレホンコーナー

ヤングテレホン
☎088(625)8900

いじめホットライン
☎088(623)7324

中央こども女性相談センター
☎088(652)5503

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
☎25-6620
FAX 25-6621

東野リキュールの本格梅酒
二人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています

東野リキュール製造場　東野 宏一
TEL 0883-43-2216
吉野川市美郷字川俣5番地5　FAX 0883-43-2212

人と法律のあいだに。
相続遺言相談センター
小笠原合同事務所・アクシスパートナーズ
相続登記　遺言相談　不動産名義変更
初回60分無料相談（要予約）
0120-110-991　受付時間：平日 9:00～18:00　土曜 9:00～18:00
鴨島事務所
〒776-0005 吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1
徳島事務所　海南事務所　西宮北口事務所　神戸事務所

全力の笑顔
SMILE!

ネッツ徳島 吉野川店
吉野川市鴨島町西麻植字麻植市56-28　TEL.0883-24-3171
●定休日 月曜・第2火曜　●営業時間 10:00～18:00（サービス入庫受付は17:30まで）

《交通安全標語優秀作》義務じゃなく　自分を守る　ヘルメット

土肥（どい）　悠希（ゆうき）（山川中学校1年）

yoshinogawa city

故郷を知る!!

第73回

日本遺産

藍のふるさと阿波

～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～

藍と吉野川～吉野川の川湊～　岩津渡し

岩津渡しは古記録の多い渡しであり、阿波誌や阿波郡庄記にも渡しの記録が残っている。撫養・伊予街道と接し、阿波と讃岐を結ぶ交通の要所として人や物資の往来が多かった。

渡しの始まりは江戸時代と推定され、徳島・池田間の中間に位置している。人々は古くから渡しを利用し、常に安全と利便性を求めていたという。

昭和28（1953）年、最も交通量の多かった岩津渡船に発動機船を使用し、県営渡船場となった。対岸には阿波の土柱があり利用客は多かったが、船が小さく一度に輸送できる数に限りがあった。この発動機船は、岩津橋（つり橋）が開通したことにより昭和33（1958）年8月4日に廃止となった。

北岸から望む渡し場

「山川町史」より

広報よしのがわ 12
2024年(令和6年)12月号
通巻243号

吉野川市公式LINEアカウントでも市政情報やイベント告知などさまざまな情報をお届けしています。

友だち追加はこちら

よしのがわ市民カレンダー

12月		行事・イベント	夜間・休日在宅当番医
11	水		鈴木内科（喜来）☎24-3413
12	木	行政相談10:00～12:00（市役所本館1階相談室）	糸田川眼科 ☎24-2531
13	金		岸整形外科 ☎25-3133
14	土		鴨島病院 ☎24-6565
15	日	はつらつママさんバレーボールin吉野川 吉野川マルシェ(P16)	麻名内科外科クリニック ☎26-0020
16	月		大内整形外科 ☎24-3058
17	火		工藤内科医院 ☎42-3113
18	水		リバーサイドクリニック岡田 ☎24-8884
19	木	行政相談10:00～12:00（美郷支所会議室）	中西内科クリニック ☎42-6755
20	金	無料法律相談(予約制)10:00～12:00(市役所本館1階111会議室)、空き家無料相談会13:00～16:00(市役所東館2階事務協議室22)	石原内科循環器科 ☎24-2536
21	土	LGBTQ電話相談16:00～19:00 ☎090-8973-3900	知恵島皮膚科診療所 ☎36-9012
22	日	吉野川市人権講座読みきかせの会 11:00～12:00（文化研修センター1階和室）	さくら診療所 ☎42-5520
23	月		三木クリニック ☎42-6618
24	火		古本内科クリニック ☎24-7377
25	水		美摩病院 ☎24-2957
26	木		四宮医院 ☎25-2016
27	金		渡辺医院 ☎24-7177
28	土		松永医院 ☎42-2110
29	日	市役所閉庁～令和7年1月3日(P13)	かなめ小児科内科クリニック ☎26-0310
30	月		杉山医院 ☎25-2802
31	火		高橋皮膚科クリニック ☎24-5122

- 介護予防教室・リハビリ教室(P23)
- 吉野川市子育て支援施設 1月の行事予定(P24)
- 図書館だより(P29)

1月		行事・イベント	夜間・休日在宅当番医
1	水	元日	糸田川クリニック ☎24-7555
2	木		よしのがわ往診診療所 ☎36-1850
3	金	吉野川市二十歳を祝う会	工藤内科医院 ☎42-3113
4	土	徳島駅伝	矢田医院 ☎25-2006
5	日	徳島駅伝	あおいそら在宅診療所 ☎22-1311
6	月	行政相談10:00～12:00（山川支所203会議室）	木村内科胃腸科 ☎24-6413
7	火	行政相談13:00～15:00（川島公民館会議室）	谷医院 ☎42-2353
8	水		鈴木内科（敷地）☎24-5880
9	木	行政相談10:00～12:00（市役所本館1階相談室）	鈴木内科（喜来）☎24-3413
10	金		岸整形外科 ☎25-3133
11	土		糸田川眼科 ☎24-2531
12	日		知恵島皮膚科診療所 ☎36-9012
13	月	成人の日	三木クリニック ☎42-6618
14	火		鴨島病院 ☎24-6565
15	水		高橋皮膚科クリニック ☎24-5122

【夜間・在宅当番医】
- 平日／18時～22時
- 休日／9時～13時、14時～18時、19時～22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連合（☎26-1190）で確認の上、受診してください。

【小児救急医療体制】
- 徳島市夜間休日急病診療所（☎088-622-3576）
- 県立中央病院（☎088-631-7151）

〈月～土〉
8時30分～19時30分　最寄りの医療機関
19時30分～22時30分　徳島市夜間休日急病診療所
22時30分～翌9時　県立中央病院

〈日・祝日〉
9時～12時30分　徳島市夜間休日急病診療所
13時30分～17時　徳島市夜間休日急病診療所
18時～22時30分　徳島市夜間休日急病診療所
22時30分～翌9時　県立中央病院

- 吉野川医療センター（☎26-2222）
診療日　第2・第4日曜日　診療時間　午前中(直接問い合わせください)

今月の税	市・県民税　第3期	納期限 12月25日(水)

市内での火災・救急出動　（※累計は令和6年1月からのもの）

火災	9月	累計	救急出動	9月	累計
	0件	9件		172件	1,683件

本号に掲載している各種行事・イベントなどは、開催を中止または延期する場合がありますので、詳しくは担当課もしくは主催者に問い合わせください。

発行／吉野川市　編集／総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL 0883-22-2203　FAX 0883-22-2244
URL https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/
E-mail m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp
再生紙と植物油インキを使用。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されているわけではありませんので、あらかじめご了承ください。